

綾部都市計画道路の変更（綾部市決定分）

1. 都市計画道路中3・4・7新宮位田線ほか2路線を次のように変更する。

種類	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・7	新宮位田線	綾部市井倉町南大橋	綾部市井倉町西田		約500m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差1箇所	一部区間の計画廃止（起点部短縮）
	3・5・2	須知山線	綾部市川糸町南古屋敷	綾部市寺町須知山		約1,510m	地表式	2車線	12m	西日本旅客鉄道(株)山陰本線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	接続する幹線街路の廃止に伴う交差箇所数の変更
	3・5・102	青野延線	綾部市青野町高田	綾部市青野町下入ヶ口		約410m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差2箇所	一部区間の計画廃止（終点部短縮）

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中3・5・104上延岡線及び3・6・105山手線を廃止する。

理由

少子高齢化、人口減少、景気低迷などの社会経済情勢の変化や、将来交通量の減少が予測される中で、綾部市における地域特性を踏まえ、既存の都市基盤を活かし、将来のまちづくりに整合した都市計画道路網の再構築を図ろうとするものである。